

平成 22 年 8 月 10 日

班長・見守り隊隊員 各位

町会長（見守り隊隊長）
間 元

独居高齢者の状況調査について

日ごろは当町会の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当町会では9月の「敬老の日」の恒例行事として、地域の満75歳以上の皆さんにささやかな祝品を差上げることにしています。近日中に今年度の対象者のリストアップを班長さんをお願いいたしますが、想定される150名ほどのなかにはお独りでお住まいの方（以下独居高齢者と呼ぶ）がかなり多勢おいでになる実情にあると認識いたしております。

独居高齢者の場合は一般的な傾向として近隣との交流が途絶え勝ちになり、孤独死に象徴されるような悲惨な事象も全国的に相当数発生している実態があり、災害時にも近隣からの支援が得られずに避難できないまま放置されるリスクも大きいことが懸念されます。

特に最近100歳以上の超高齢者の生存・所在について行政の管理のズサンさが大問題になっていることはご承知の通りです。

杉並区では「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」を立上げ災害時要援護者からの登録を勧奨しております。区の制度の対象者は高齢者ばかりでなく、身障者や精神障害者、難病患者等も幅広く含まれますが、半面単に「独居高齢者である」というだけでは登録勧奨の対象者にはなりません。

和田三丁目東町会としては上記の区のネットワークへの登録勧奨にも当然協力する立場にありますが、これに補足するかたちで町会独自の地域活動として、独居高齢者に対しては漏れなく近隣者としての「目配り・気配りの支援活動」を実施し、いざと言う時のお力になれる体制を整えるべきと考え、「和田三丁目東町会見守り隊」を組織しています。

この「見守り隊」の活動はスタートしたばかりであり、まだ決して十分に機能している状態ではありません。情報掌握面も不足で町会員の皆様に趣旨が十分に伝わっていない実態にあるので、あらゆる機会を得て情報の充実を図り、町会員の皆様のご理解を得る努力が、実効のある活動を行う必要条件であると考えております。

つきましては平成22年度「敬老の日」の祝品配布リストの作成にあたっては、「見守り隊」が日常的に目配り・気配りの対象にすべき、独居またはそれに準じた状況の高齢者を特定するための調査を同時に実施して、有効な情報更新を行いたいと考えております。

ご多用中恐縮ですが班長の皆様は各班担当の「町会総務担当役員」並びに「見守り隊担当隊員」の調査活動に全面的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

（裏面も必ずご覧ください。）

調査方法等について

- * 各班担当の総務担当役員と見守り隊担当隊員が、先ず各班長さんに回覧記入後の満75歳以上の敬老対象者の今年度リストを参考にしてヒヤリングを実施します。このヒヤリングでリスト中に独居またはそれに準じた状況にある高齢者を特定します。
- * この特定リストにあがった対象者に対して、班長と見守り隊担当隊員と一緒に本人（もしくは代理人）を訪問し、別紙「**見守り隊**」の巡回訪問と災害時の安否確認・避難支援の希望調査をお渡しして、見守り隊の趣旨説明をします。調査票の問い合わせ先（赤字記載部分）に担当役員は氏名・電話を記入してお渡してください。
- * 本人（もしくは代理人）の希望の有無をヒヤリングして、希望者については切り取り線以下の必要事項を記入してもらって回収します。本人以外が記入した場合には（記入者・・・）欄にその旨明記してください。
- * 本人にも代理人にもヒヤリングが出来ないケースで、班長や見守り隊担当隊員が対象者に特定すべきと判断した場合には、推定情報で調査票を作成してください。
- * 本人（もしくは代理人）のヒヤリングにあたっては、この調査で得られた個人情報は「見守り隊」の「目配り・気配りの支援活動」と「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の登録勧奨のために利用し、これ以外の目的に利用することはないことをきちっと伝えて了解を得てください。
- * ヒヤリングの拒否や調査票へ記載しない旨のご要望がある場合にはそれに従ってください。特に「敬老の日」の祝品の配布リストへの記載もNOの方に対しては慎重を期してください。
- * 回収した記入用紙はヒヤリングを行った見守り隊員経由で見守り隊事務局に提出し集約されます。
- * 併行してヒヤリングを行った見守り隊員は、班長さんのご協力を得て、調査票にお名前のおがっている、災害時の安否確認と避難支援をしてくださる近隣者の方に、直接ご了解を得る確認作業を行ってください。（協力は惜しまないが名前を出されるのは困るという方も何人か居られますので、情報の取扱には注意してください。）

以上